

東京農林・漁業振興対策審議会

第2回農業部会

令和4年6月28日（火）13：30～  
新宿NSビル3階西ブロック3-1会議室

○司会（上原統括） 皆さん、よろしいでしょうか。まだ定刻から若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、開始をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではただいまから農林・漁業振興対策審議会農業部会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日、私が本部会の進行役を務めさせていただきます。農業振興課の上原と申します。改めましてよろしくお願いいたします。

始める前にWEB参加の方が本日2名いらっしゃいます。WEB参加の委員には大変申し訳ないのですが、ご発言するときにミュートを解除していただいて、ちょっとハウリングしてしまう可能性もありますので、ミュートにさせていただいてという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

音声等は聞こえていますでしょうか。よろしくお願いいたします。こちらのほうの音声も特に問題はないですかね。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、農業部会の委員総数12名中10名の委員のご出席を頂いております。東京都農林漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日はWEBシステムにより横張会長と田村委員が先ほどお話ししましたとおり、ご出席しておりますので、よろしくお願いいたします。モニターのほうに、こちらのほうでは映っておりますので、こちらのほうを御覧いただきますようお願い申し上げます。

また、本審議会の議事録は後日公開させていただきますので、本会議の内容を録音させていただきますことをご了承ください。よろしくお願いいたします。

次に配付資料の確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。上から配付資料一覧、次第、委員名簿と本日の出席者名簿が裏表で1枚になっております。次に座席表、農業振興プランスケジュールと審議スケジュール、こちらのほうも裏表で1枚となっております。続いて資料1「東京農業の現状と課題」、資料2「答申の方向性の概要」、資料3「議論を踏まえた答申の方向性」となっております。

次にカラーの横版の冊子といたしまして「東京農業のすがた」ということで、前回速報版という形でお出しさせていただいたものの出来上がったものになります。そのほかに参考資料といたしまして、第1回、第2回の専門家会議の資料、「緑農住」まちづくりガイドラインの資料、パンフレットといたしまして、都の農林水産関係の概要ということと、もう1つ農林水産振興財団の2022事業概要のほうをお配りさせていただいております。

が、お手元にございますでしょうか。もし足りないもの等がございましたら。大丈夫ですかね。

それでは初めに、農林水産部長からのご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○山田部長 皆さん、こんにちは。農林水産部長の山田でございます。

本日、非常に暑い中、またお忙しい中で今回第2回の農業部会にご参加くださいます、誠にありがとうございます。第1回の1月になりましたけれども、総会におきましては、「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」としまして諮問をさせていただきました。引き続き開催いたしました第1回のこの農業部会におきましては、諮問の4本柱であります「担い手の確保・育成」、「稼ぐ農業経営の展開」、「農地の維持・活用」、それから「持続可能な農業生産活動」というものを中心に、貴重なご意見を賜ったところでございます。改めて御礼を申し上げます。

さて、最近の東京農業を取り巻く状況は大きく変化してございます。コロナ禍を契機といたしまして、新たな生活スタイルの変化は都民の農業に関わりたいと、そういった意識の高まりももたらしましたけれども、一方でウクライナ情勢でありますとか、急激な円安に伴う原油、資材、それから穀物高というものが現在の農業に多大な影響を与えているところでございます。

また、国が昨年策定いたしました「みどりの食料システム戦略」におきましては、農林水産業における環境負荷の低減でありますとか、CO<sub>2</sub>ゼロエミッションの実現というものがうたわれているところでございます。

このように都民の意識の高まりであるとか、社会情勢の変化、それから環境への配慮ですね。そういった課題に今後どういうふうに取り組んでいくのか。実際に持続可能な農業というものにどう取り組んでいくのかということにつきましても、今回策定を予定しておりますプランにも盛り込む必要があるのかなと考えてございます。

前回第1回の農業部会におきましては、答申を策定するに当たりまして、例えばDXであるとか、人材育成、環境、それからブランド化、そういった難しい課題につきましては、ぜひ専門家の意見も聞きながら、参考にしてほしいということでお話を伺いました。これまで2回にわたりまして、専門家の方々の意見を頂いたところでございます。

そういった状況を踏まえまして、今回の農業部会には、今回の答申の方向性の案というものをお示しさせていただきたいと存じます。今回のご議論を踏まえまして、第3回目に向けまして、答申の素案というものの作成作業に当たらせていただきたいと思います。

限られた時間ではございますけれども、ぜひ忌憚のないご意見を頂きまして、ご議論いただければと思っております。

簡単ではございますがよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会（上原統括） ありがとうございました。

それでは、次にご出席の委員の方々をご紹介させていただきます。お手元の座席表を御覧ください。すみません、出入り口のほうから向かって正面側から参ります。

正面にお座りの安藤部会長でございます。よろしくお願いいたします。向かって左手側に城田副会長。

○城田副会長 城田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 順番に、すみません、ぐるっと回らせていただきます。清水委員。

○清水委員 清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 斎尾委員。

○斎尾委員 斎尾です。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 小浦委員。

○小浦委員 小浦でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 次に右手に回りまして、青山委員。

○青山委員 青山です。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 井澤委員。

○井澤委員 井澤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 次に加藤委員。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 次に酒井委員。

○酒井委員 酒井です。お願いします。

○司会（上原統括） 次に矢ヶ崎委員。

○矢ヶ崎委員 矢ヶ崎です。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） よろしく申し上げます。また、WEB会議システムにより、横張会長と田村委員が出席されております。よろしくお願いいたします。

なお、前川委員と鈴木委員は都合によりご欠席ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。次に都の職員、幹部職員を紹介させていただきます。引き続き座席表のほうを御覧ください。

農林水産部長の山田でございます。

○山田部長 山田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（上原統括） 安全安心・地産地消推進担当部長の鈴木でございます。

○鈴木部長 よろしく申し上げます。

○司会（上原統括） 農業振興課長の野瀬でございます。

○野瀬課長 よろしく申し上げます。

○司会（上原統括） 農業基盤整備担当課長の渋谷でございます。

○渋谷課長 よろしく申し上げます。

○司会（上原統括） 食料安全課長の高橋でございます。

○高橋課長 高橋です。どうぞよろしく申し上げます。

○司会（上原統括） 調整課長の福田でございます。

○福田課長 福田でございます。よろしく申し上げます。

○司会（上原統括） 団体経営改善推進担当課長の川道でございます。

○川道課長 川道でございます。よろしく申し上げます。

○司会（上原統括） ありがとうございます。それでは、本日、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。スケジュールについて事務局から説明をいたします。

○野瀬課長 前回第1回の農業部会が1月26日で行われましたので、そのときにもプランの改正スケジュールをお示しさせていただきましたが、もう一度おさらいということでご紹介させていただきます。

お手元でございますプランの改正スケジュールと審議スケジュールを合わせて御覧になっていただきたいのですが、1月26日に総会と第1回農業部会を開催しました。その際、答申素案の作成に当たっては、専門性の高い諮問事項は専門家のご意見を伺うことになりましたので、「東京農業の振興を考える専門家会議」を、3月と5月に第1回、第2回を開催させていただいております。

第1回での部会でのご意見に専門家のご意見を、本日の資料のほうに反映をさせていただいております。

本日の第2回の農業部会では、農業振興施策の方向について、主要な視点からのご検討と構成案についてご検討いただきたいと考えております。

来月の専門家会議では、本日のご意見を基に答申の概要を検討していただき、第3回の農業部会にご報告させていただきます。そこで答申素案をご検討、決定していただいた上で、秋の農対審総会で答申を頂く予定です。答申を基に新しいプランをまとめ、議会に報告した上で、今年度中の公表を予定しております。

○司会（上原統括） ありがとうございます。それでは、この後の議事進行は安藤部会長にお願いしたいと思います。安藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤部会長 部会長の安藤でございます。審議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。最初に議事1の「今後の振興施策の方向性に関する主要視点からの検討」について、資料の説明からお願いいたします。

○野瀬課長 それでは、資料1「東京農業の現状と課題・論点」ということで、説明をさせていただきます。

まず「現状と課題」については喫緊の課題ということで、急速に変化する社会情勢の変化が挙げられます。特にロシアの侵攻によるウクライナ危機により、肥料、飼料、燃油、農業資材の価格の高騰など、農家を苦しめている状況です。

また、テレワークですとか人混みを避ける行動など、新型コロナウイルスの感染拡大による農への関わり方の意識変化が挙げられます。

「短・中期的な課題」に移らせていただきます。農業の魅力向上が求められています。都内の農業生産額については下のグラフにありますように、平成27年の305億円から漸減しているような状況となっております。また、大消費地東京における地産地消のより一層の推進、フードマイレージの観点などからも、こちらの推進のほうを進めていくことが求められています。

また担い手の減少と高齢化ということで、下のグラフにありますように、販売農家のほうが減少しております。自給的農家の数がついに令和2年には上回る状況となっております。

ここから農業者の支援体制の強化が求められています。東京都のほうでもいろいろな補助事業を行わせていただいておりますが、それ以外にも普及や研究体制の強化なども求められています。また、農業振興地域内でも農地の遊休化が進行しており、対応が必要とされています。

「長期的課題」になりますが、将来を展望する農業ということで、知事の非常に関心事でございます緑の保全、これにはやはり都市農地の減少を食い止めていかなければなりません。

気候変動対策・生物多様性・SDGsへの寄与、こういうものが求められます。

また東京の場合、都市、調整区域、島しょなど、地域の特性に応じた農業振興の推進が求められます。

今後答申をまとめるための論点ということなのですが、論点の1、社会情勢への変化の対応ということで、限られた資源の有効活用、効率的な使用ということで、現在都内の農家さんに土壌診断をしていただいて、適正施肥の実践なども努めていただいているということ。また飼料などの補填を今後も継続して支援してまいります。

さらに、ライフスタイルの多様化に応える新たな農の推進ということで、半農半Xですとか、副業的農業などについても今後検討が必要とされてきています。

論点2、稼ぐ農業・持続可能な農業の両立ということで、多様な人材の確保、後継者や農外からの新規就農者などの担い手育成と女性の活躍の促進のための環境づくりが必要とされています。

また、魅力ある産業としての農業の確立ということで、デジタル技術の活用による稼ぐ農業、東京ブランド農畜産物の振興などが挙げられます。

自然と調和する農業ということで、SDGsに寄与する環境保全に配慮した農業の推進。それから都市の潤いと農地の保全という部分では、都市と農地が混在する貴重な都市東京の維持・発展が挙げられます。

都市、郊外、山地、島しょなど多様な場所で営まれている東京の農業を振興するためには、地域の特色を生かした農業の推進の視点が必要です。

論点3、次世代に向けた対応ということで、都市の貴重な緑である農地の次世代への着実な継承。それから環境負荷の少ない持続可能な東京農業の推進。「緑・農・住」まちづくりの中での農業の推進。この「緑・農・住」まちづくりについては後ほど提唱されている横張先生のほうからご説明をしていただきたいと思います。

資料1の説明については以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。資料1は現状の全体的な説明になりますが、事実関係で何かご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本日のメインの課題となります議事2の答申の構成案の概要につきまして、資料2と資料3の説明を事務局からお願いいたします。

○野瀬課長 それでは資料2、答申の方向性の概要について、説明をさせていただきます。資料1の先ほどの「現状と課題・論点」を踏まえまして、答申の構成案として、現在次の5つの柱を立てて、これまでに頂いたご意見を分類させていただきました。

1つ目が「担い手の確保・育成」。まず後継者の就農・定着支援ということで、親元就農者の就農、継続意欲を引き出すサポート体制の強化。これは学校を卒業されてすぐに親元就農される方というのは今、少なくなっておりますので、やはり一度他産業を経験してからまた就農していただく。特に人生100年時代という位置づけもされておりますので、定年就農された方などについてのサポートもしっかりとしていく必要があるということです。

それから、農外からの新規就農・定着支援ということで、新規就農予定者へのスタートアップ支援。こちらについては八王子の研修農場で、毎年5人の卒業生が出ております。幸い第一期生は皆さん就農できまして、第二期生についても就農候補地がほぼ見つかっているような状況なのですが、今後やはり就農地が見つからない場合などを想定しまして、就農準備のための施設の整備、こういうものを検討していきたいということで、挙げさせていただいています。

続いて高度な農業人材の確保ということで、雇用就農の推進・他業種からの新規参入の促進ということで、やはり独立就農を一気にするのはなかなかハードルが高いという方のために、民間企業と連携しまして雇用就農の機会を増やしていく。人材育成を考えていきたいと思っております。

続いて普及指導体制の強化。普及員の指導力向上・増加する新規就農希望者等への対応強化ということで、農業者の方に伴奏して補助事業ですとか、GAPの取組の支援、こうい

うものを推進するためにも普及員の数を増やしていくことを検討していきたいと思っております。

続いて多様な担い手の確保・育成ということで、半農半X、副業的農家など多様な農の推進、女性が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

2番目が「稼ぐ農業経営の展開」ということで、都内産農畜産物の高付加価値化とブランド化。品種や生産者などによるブランド化の推進ということで、写真にもありますように、八丈フルーツレモンですとか東京おひさまベリーなど、東京ブランドの展開も必要だと考えておりますが、それ以外にも東京の場合、個々の農業者の方がご自身の屋号などを冠して付加価値をつけて販売するような東京ならではのブランド化の支援もあるかと考えています。

続いて農ビジネスへの支援ということで、DXを活用したマイクロ物流への支援。消費者の方にお届けするラスト1マイル、これらについても今後検討していく必要があると考えております。

また、新技術の研究開発機能の強化・充実による生産性の向上ということで、DX技術の啓発の場を設け、地域の基幹的農家を中心に実装化を目指します。

3番目が「農地の維持・活用」ということで、農地の流動化による遊休農地の再生・低未利用農地の活用ということで、長期間の貸借を促進するためのインセンティブ。特にやはり補助事業でよく立てていただいているストロングハウスなど耐用年数10年となりますので、こういう長期間で貸していただく方への奨励金などの制度の検討を今後開始したいと思っております。

また小規模農家への支援による農地の活用促進ということで、都内の農地を所有している農家さん、半分が自給的農家ということで、この方たちを少しでも販売農家へステップアップしていただいて、農地保全につなげていく。また、ご自身で有効活用できない場合には貸借を促していくような施策を取っていく必要があるかと思えます。

続いて区部の生産緑地の保全ということで、令和5年度以降も特定生産緑地への移行ですとか、これらの営農継続による緑の確保を図っていく。それから新規就農者等、経営面積の拡大を希望する認定農業者の方などもいらっしゃいますので、こういう方への貸借の促進。

それから地元の福祉やJA、農業会議さんなど関係機関が連携して農地のマッチング体制の強化を図ってまいります。

4番目が「持続可能な農業生産活動と地産地消の推進」ということで、環境保全型農業の推進、多面的機能の発揮ということで、温室効果ガス排出削減への支援、これはヒートポンプの導入とか今、進めております。また、農薬や肥料の使用抑制ということで、東京都エコ農産物の普及などを進めてまいります。

また、生物多様性やSDGsへの農業・農地の貢献などについても積極的なPRが必要とされています。

地産地消の支援ということで、多摩地域、島しょ、区部が連携した地産地消の推進ということで、やはり東京都内でできたものを東京都内で消費する、都産都消の活動を進めてまいります。

5番目が「地域の特色を活かした農業の推進」ということで、都市地域や都市周辺地域では、都市住民や農業者、ボランティアなどによる「緑・農・住」まちづくりの推進を進めてまいります。また人口減少が著しい島しょ地域、中山間地域、その他の農振などの地域においては、島外からの新規就農者の確保などによる遊休農地の解消と利活用の促進、また農業振興地域内における農用地の利用計画の見直しと貸借の促進などを進めてまいります。

資料2の説明については以上です。

続けて資料3の「議論を踏まえた答申の方向性」についてなのですが、こちらのほう、ページのほうが枚数も増えて多くなっております。東京農業の振興を考える専門家会議ということで、2回ほど専門家の方のご意見をお聞きしたわけなのですが、専門家会議のほうに出席していただいた会議委員の方の紹介をさせていただきたいと思います。すみません、お手元にはお配りしていないのですが、専門家の方といたしまして4名の方をお願いしております。

D Xの分野においてはN T Tアグリテクノロジーの代表取締役である酒井様に出席していただいております。N T Tさんは今、東京都と一緒に農総研とローカル5 Gの共同研究などをされています。また、全国の産地とスマート農業の活用について共同研究をN T Tさんがしているということで、いろいろ貴重なご意見を頂きました。

2番目に環境保全分野ということで、三菱U F Jリサーチコンサルティングの福塚主任研究員にご出席いただいております。福塚様は「緑農住」まちづくりガイドライン、また同ハンドブック等の取りまとめ等をされている方でございます。

続いて人材育成分野で女性の活躍や担い手育成ということで、ネイバーズファームの川名様に出席していただいております。この方は全国初の都市農地円滑化法による農地を借りられた方で、農地を日野市で30年間借りまして、東京都の補助事業等を活用されまして、鉄骨ハウス等を建てて、トマトの生産、販売、加工のほうをされております。

続いてブランド化の関係の分野としまして、有限会社ベネットの代表取締役である青木様にご出席いただいております。この方に東京都のほうは非常にお世話になっておりまして、特に東京Xのブランド化についていろいろご意見頂いております。また、全国の直売所の経営指南ですとか、特産品開発についても全国を飛び回って、ブランド化等のご意見を頂いております。

最後にこれら専門家会議の方、農業部会との橋渡しということで、安藤部会長のほうに第1回と第2回専門家会議に出席していただいておりますので、また後ほどご意見、どのような感想があったかをお聞かせ願えればと思います。



答申のカテゴリーを5つの柱に分けまして、第1回の農業部会のご意見と専門家会議のご意見を、論点の方向性として整理させていただきました。今、お手元にお配りしていません専門家会議のときの資料ですとかご意見、ご紹介を全部させていただきますと非常に時間がかかりますので、ここでは割愛させていただきますが、2回の専門家会議にご出席いただいた安藤部会長から、特筆すべき事項を今回の農業部会の部会員さんにご紹介していただければと思います。

○安藤部会長 私が代表してこの専門家の会合に出席させていただきました。かなり深い議論が行われ、まとめるのは大変難しいのですが、担い手、人材育成、ブランド化、DX、あと環境保全の4つの分野について貴重なご意見を頂きました。

担い手、人材育成については、指導員、普及員の人材育成が重要というご意見がありました。指導員、普及員の数が減ってきているということもありますが、遠隔営農指導といった仕組みを、DXを使いながら進めていく必要があるのではないかと。

それから新規就農者のフォローを行い、経営者としてしっかりと育てていくことが重要ではないか。その部分が疎かになると新規就農者の定着度も上がらないのではないかと。そうしたご意見を頂いております。

また、女性経営者につきましては、ライフステージにおいて育児など大変な期間を迎えたとき、それを支える仕組みをどのように用意するかが重要ではないかというご意見も賜りました。

ブランド化につきましては、適正な対価を支払う消費者の方々をどうやって育てていくかがやはり重要であり、食育を絡めた取組もしていけないと厳しいだろうというお話がありました。その一方で、東京都統一のブランドというのは難しく、ブランドのバラエティの豊かさを追求するようなブランドの作り方もあるのではないかと。そして、ブランドの開発の段階から消費者の方や飲食店の方に参加してもらえるような仕組みも考えてみてはどうか。歴史をひも解くような形でブランドを作っていくことも重要ではないかと。そうしたご意見を頂いております。

DXにつきましては、繰り返しになってしまうかもしれませんが、卒業生の方々への支援体制を、DX等を使って行っていく必要があります、また、物流の効率化のサポートにDXを使う必要があるのではないかとという意見がありました。生産性の高いハウスの開発や、生産物の効率的な集荷なども考えていく必要があるのではないかと。そうしたことが議論されておりました。また、実際にDXをどのように活用するかを考えておかないと、折角のDXが宝の持ち腐れになってしまうのではないかと。そんな意見も頂きました。

環境保全につきましては、やはり有機農業は1つの方法であるということ、農地そのものをしっかりと評価していく必要があるという意見が出されました。後者は土壌分析ということになります。また、燃料価格が高騰しており、施設園芸についても再生エネルギーの実用化を進めてもらえるとありがたい。そうした意見が出ております。

私からは以上となります。

○野瀬課長 安藤先生、ありがとうございました。

そうしましたら、どうでしょう。安藤先生のほうでご意見を、いろいろ一通り、事務局からの説明としましては資料2、3、ここまでとさせていただきますので、各委員の方からご意見頂戴できればと。

○安藤部会長 それでは、この資料2と3につきまして、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。それから横張先生の資料の解説はどのタイミングで行えばよいでしょうか。

○野瀬課長 では、ここで……。

○安藤部会長 それでは、横張先生から、資料についてのご説明を頂いた後、皆様からご意見を伺いたいと思います。横張先生、お願いいたします。

○横張委員 かしこまりました。ありがとうございます。

では、私のほうから今、御覧いただいております参考資料2に基づきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

この「緑農住」まちづくりのガイドラインでございますが、そもそも「策定経緯」というところに記してございますように、令和元年から3か年で、大学研究者による事業提案という制度が東京都さんのほうにございまして、そこに私どもの研究グループとして応募をさせていただいたところ、採択を頂き、それで行ってきた研究の成果をこうしたガイドラインという形でまとめさせていただいたものでございます。

東京都のほうとしましては、窓口は都市整備局さんのほうで、このガイドライン、ですから都市整備局さんのほうから出されるという形になってはございますけれども、当然内容的には産労局さんのほうと非常にかぶるところもございまして、ぜひ今回もご参照いただければということで、こうした形でご紹介申し上げます。

趣旨は言うまでもなく、東京都23区の外縁から多摩にかけて、緑、すなわち里山とか、あるいは平地林、あるいは屋敷林、こういった緑とそれから農地、住宅地、こういうのが混在しているというのが東京の土地利用の1つの大きな特徴であると。

そうした中で特に昨今減少が著しいのが農地であるという観点から、その農地の保全をいかに住宅等とうまく一体的に結びつけながら保全を図っていくのか。それが結果的に住宅地としての質の向上にもつながっていく。そういうWin-Winの関係をうまく作っていくためにはどうするかということが、このガイドラインの根幹をなしている発想であります。

ちなみに昨日も世田谷区さんのほうで、NPOとか農家さんとかJAとか、あるいはそこに私どものような人間とか加わった形での農の都市のまちづくり、農のあるまちづくりの研究会というのがございまして、それまでも世田谷区さんの様々な主体から指摘されたのは、農業側から見てもあるいはまちづくりの側から見ても、様々なポテンシャルがあるのに、その両者がうまくかみ合わない、場合によっては不信感のようなことも起きてしま

う。そういった中でもって、せっかくのポテンシャルが生きないといったような問題点が、多くの方々からご指摘頂いた点だったのですけれども、まさにそうした状況に対して、農業側と、それからまちづくり都市計画側とが一体となる中で、新しい農のあるまちづくりを進めようというのがこのガイドラインの中の背景にある考えであるということでございます。

そのためには従来の役所の中の部局にしてもそうでございますけれども、それだけではなくて、NPOなども絡めながら、両者がうまくかみ合うためのプラットフォーム的な組織というのが作られる必要があるだろうと。また、そうしたその組織を単に机上の空論にしないためには、実際のフィールドをどこか設定しながら、そうしたそのフィールドの中でもって、そうしたプラットフォーム組織を作り、それを通じて農のあるまちづくり、「緑農住」まちづくりのというのはこういうふうやっていくのだ、そういったことを進めていくことが今後非常に大事なのではないかと。そんなふうに私どもも思っている次第でございます。

簡単でございますが、以上この参考資料2のご説明とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○安藤部会長 ありがとうございます。あともう1つの資料についてもご説明をお願いいたします。

○事務局 1月のときにお配りさせていただいたものが暫定版でございましたので、今回はこちらのほうで数字のほうも当たらせていただきましたので、ほかでご使用いただくときにこちら引用していただければと思います。ちなみに巻末には青山会長に寄稿していただいて、東京の農業の課題と展望ということで、文章をいただいておりますので、ぜひ後ほどお目通しを頂ければと思います。

○安藤部会長 ありがとうございます。以上で事務局からの資料の説明は終わりました。

それでは、残された時間を使い、議事の(1)と(2)をまとめて、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。特にこちらから指名はいたしません。この5つの柱で答申の方向性はよろしいかどうか、欠けているものがないかどうか。それから専門家会議で議論をしているDX、環境保全、人材育成、ブランド化について、皆様からご意見が頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは加藤委員、お願ひいたします。

○加藤委員 私のほうから農家の農産物のブランド化について、お願ひしたいと思っております。私の農園には大手のスーパーのバイヤーさんがいて、最近産地のブランド商品というのは非常に魅力が薄くなっているという話をしています。より個性的な商品を消費者は求めるようになってきていると。そんな中で東京農業は、企業が零細ですから非常にほかでは手に入らない希少な価値の農産物を作っているわけですね。そういうものを逆手に取ってというわけではないのですけれども、農家が高付加価値をつけて農産物を販売していく。その中にやはり、私の農園のトマトもそうですけれども、デザイナーさんに入ってもらってパッ

ページを作ったり、ホームページを作ったりしていることが非常に効果的なのですね。なので、これからもブランド化は後継者にも非常に大きな影響を与えていきますので、今後も個別の農家のブランド化を進めていただきたいなと思っています。

もう1つは、普及指導体制。私も若い頃は普及の先生に農家としての生き方までレクチャーされた覚えがあります。半田先生という先生なのですけれども。その中で、気になるのは東京農業総合研究センター、江戸川分場は築50年と大分古くて、耐震化もなっていない。建て直す方向で進んでいるとお聞きしていますけれども、ぜひここを拠点に東京、スマート農業を進めて頂きたいなと思っています。

新しい研究課題を設定して、地元に開かれた農の試験研究、そういうものを課題にぜひ充実していただきたいなと思っています。以上でございます。

○安藤部会長 ありがとうございます。以上の2点は、事務局として承ったということでもよろしいでしょうか。事務局から何かご意見等がありますか。ありがとうございます。

個別農家のブランド化の推進と、普及指導体制の拡充、江戸川分場の老朽化に対する対応をよろしく願いいたします。

○城田副会長 担い手の確保・育成ということで、今お話を聞いておりましたけれども、やはり普及指導体制の強化というのはどうしても必要でございます。今、加藤さんが話したとおり、我々若い頃は普及センターの指導員の皆さんとは本当に深い付き合いをしまして、いろいろな勉強もさせていただいた経験があるのですが、最近はどうしても若い人と普及センターの職員さんが一緒になって何かやっているというイメージがなかなかなくなりまして、ちょっとその辺は寂しい思いをしております。

特に今、各JAさんの営農指導員を増やしていこうということでやっているわけですが、なかなか普及センターの指導員さんの域まで行くには時間がかかりますので、この辺はまだ大変だろうと。

私一番思うのは、新規就農して普及センターの先生方に何が一番望むことかなということ、病虫害の診断だと思うのですね。病気が出ても害虫が出ても、これ診断ができてないと、農薬かけられませんか、なかなか難しいところもございますので、その辺のところを普及センターの皆さんには指導をお願いできればなと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いしたいと思います。

○安藤部会長 ありがとうございます。城田副会長からは、新規就農者が一番困っているときに助けてくれるような、仕組みをしっかりと作ってほしいということでした。DXを通じた営農診断や、農場の状況の把握と情報共有などが有効だと思われま。また、普及の体制もしっかりと立て直していかないといけないというご指摘でした。よろしいでしょうか。

それでは清水委員、お願いします。

○清水委員 いろいろ分かりやすいご説明ありがとうございます。

私も東京の一番西で、農家の方、それから傾斜地での農業のこと、いろいろな声を聞かせていただいています。また、その中で漠然と、ちょっとずれているかもしれないのですが、2つほど申し上げたいと思います。

まず1つ目は数字のことです。今この5本柱で頑張ろうと言っている一方で、私が生まれた頃は自給率が73%、今が37%まで落ちていて、前回そんな話をしていたら、カロリーベースだとかいろいろご意見が出たと思うのですが、まずそういうところを何か数字のほうから把握しておきたいなというのがありました。

この5つ、5本柱を頑張ることによって、何から何にゴールにして、小さいゴールでも構わないと思いますし、そういうのがあるともっといいのかな、分かりやすいのかなというのを感じました。

2つ目なのですが、これ何番目に入るのか分からないのですが、地元でぶどうワインを今、一生懸命頑張っている方が、歯医者さんなのなのですが、いらっしゃいます。半農半Xということなのかなと思うのですが。例えば皮が出ます。無農薬で頑張っています。牧場もあるのです。栃木県なんか見ますと、そういう食用の牛にぶどうの皮を食べさせたら肉質がこうなった、よくなった。そんなことがごろごろとインターネットで引くとあるので、東京都でもぜひそういうマッチングというのですかね、なんていうのももっともっと詳しく取り組めるような、誰もがこれいいのではないというような。例えば檜原村のきのこセンターなんかだと、毎日何百トンもおが屑が出るのです。クワガタの営巣の瓶詰めにしてもいいし、いろいろな利用の仕方ができるので、そんなことはマッチングをもっと積極的にプッシュ型でできたらいいな、なんて思いついたので、申し上げさせていただきました。以上2点です。

○安藤部会長 ありがとうございます。最初の数字をしっかりと示していただきたいというお話は、このプランを作成したときにどのような数値目標を設定し、その実現のためにどのような施策を講じるかまでしっかりと考えていただきたいというご要望だったと思います。本日は「東京農業のすがた」で数字の整理をしていただきましたが、この現状の数字を最終的にどこまで向上させていくのか。そうした話は次回になるのでしょうか。このプランの進め方についての具体的な提案を出していただきたいというご要望だったと思います。

2点目は、4つの分野では環境保全に当たる内容でした。それをブランド化とセットで進めていく必要がある。自然資源の活用や循環とブランド化を相携えて進めていけば効果があり、そうした戦略も考えてはどうかというご提案でした。

ぶどうの皮の話は、小豆島ではオリーブを使った肥育牛の育成に取り組んでいるという話を聞いたことがありましたので、その東京版のようなことも考えてはどうかと思いました。東京は養豚のブランド化に成功しています。餌の与え方についても何か工夫はできないだろうかというご提案だったと思います。

これらは事務局で検討していただければということでもよろしいですか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。それでは酒井委員、お願いいたします。

○酒井委員 稼ぐ農業経営の展開で、物流に関してなのですけれども、我々都青協も物流に関していろいろやっているのですけどなかなか難しく、トラックを1台使うにしても、満載にしてやっと利益が出るような状態なのですね。物流会社は。それを農産物だけで埋めるとするのは相当大変なことになっていて、いろいろなベンチャー企業とかともやっているのですけれども、ベンチャーでも最初はよくてもだんだん取扱量が減ってくると単価がどんどん上がってくる点もありますし、大手の物流会社もこういうマイクロ物流をやろうとなって、うちの地域でもやりましたけれども、やはり実証実験やっている段階で、今後は採算が取れないなというので継続しないという判断がされているので、これはすごく難しいことなので、これを簡単に言ってしまうと、できるのかなと正直、今やっている我々としては感想です。

今ですとやっぱりどんどん物流コストが上がっていますし、人件費も上がっているので、いかにそれを、じゃあ、トラックを満載にするような施策をどうやって取っていくかですね。それは、農産物だけではなくてほかのものも一緒に運ぶ等も考えていかないと、これはうまく展開していかないのではないかと私は思っています。

あと、持続可能な農業生産に関してなのですけれども、SDGsで農水省の「みどりの食料システム戦略」が展開されまして、都内で、いろいろな地域で、落ち葉堆肥を作ったり、牛ふんとか馬ふん堆肥を作ろうとしているところもあるのですけれども、それをまず作ろうと思ったときに、まず落ち葉堆肥に関しては、東日本大震災のときに放射能の影響で、東京都は放射能を検査しないと堆肥を作れないというのがありまして、そこがまず第一歩の足かせになっているのです。今、落ち葉堆肥とか馬ふん堆肥を作っているところはちゃんと毎回検査をして、検査をちゃんとクリアしてから展開している状況です。その検査をしなければいけないというのは、検査結果が出るまでそれが使えるか使えないか分からない状態です。今、堆肥を作っている段階でもこれはうまくいくのか、ちゃんとクリアできるのかというのは物すごく慎重になっているそうです。そこを11年やっている中で、11年全部毎年クリアしているので、国からのお達しなので、これを東京都だけが何も無いようにするのは難しいと思うのですけれども、どうやってそういうものをクリアしていくか、もっと我々がやりやすいようにやっていくか、地域循環とかよく言われていますので、いかにしてそれをうまく各農家さんとか各青壮年部で取り組みやすくできるか、そこら辺が難しいと思うので、そういう放射能の影響とかもどうにかクリアできる形を作っていくべきだと私は思っています。

ヒートポンプとか二酸化炭素を排出しないようにとは言っているのですが、トマトのハウスとか逆に二酸化炭素を、炭素を与えているというのが現状です。それをどう整合性を取っていくのか。炭素を削減しなければいけないのに、我々はトマトとかイチゴは逆に

与えている。与えないとやっぱり生育が悪くなってしまうので与える。そういう矛盾したところもあるので、そこの矛盾をどうやってクリアしていくのかというのも僕は大事だと思っていて、持続可能なというのはすごく難しい、曖昧な表現になってしまっていると僕は思っていて、じゃあ、どういうのが持続可能なのかというのがありますし、炭素の排出量を抑えるというのはどういう数値目標にしていくのかですね。やっぱりこれも数値を出していくのはすごく難しいことで、農地の炭素排出量を計算しようとしても、都内の農家はいろいろな農家さんがいて、野菜の農家さんもいるし、果樹農家さんもいるし、花屋さんとかもいるし、植木農家さんもいるし、それこそ養豚ですね。牛飼さんもいるし、いろいろな農家さんがいるので、その人たちを1軒1軒調べていくのか、それとも地域ごとに調べていくのか、すごく膨大なことだと思っているので、炭素を出さないというのはどういうことなのだろうというのを、もうちょっと突き詰めていかないといけないのかなと私は思っています。以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。農業経営者にとって切実な話が幾つも出てまいりました。物流コストの問題は、専門家会議でも川名委員が相当大きな問題であると指摘されておりまして。こちらについては今、お話しがありましたようにマイクロ物流を試してみたものの簡単な話ではないということで、重く受け止めなければなりません。東京都農業の今後の課題として残されておりまして。

堆肥の放射能検査の問題は、私は勉強不足で知るところが少なくて申し訳ございません。これは大変なことだと思いました。近いところでは埼玉県の新田も平地林で同様の問題を抱えていると思いますので、この問題について情報収集や情報共有を行ってみてはどうでしょうか。東京都単独での取り組みでは難しいところがあるかと思っておりますので、仲間を作りながら、その対応を都としても働きかけていただければと思っております。

それからCO<sub>2</sub>の削減の問題です。技術的には難しいとは思いますが、施設内で農作物に部分的にCO<sub>2</sub>を与えるような技術開発を大学の研究者などが取り組んでいますので、試験場等が連携しながら対応していただければと思っております。個々の経営でのCO<sub>2</sub>排出の削減を指導していくことも、普及体制のパワーアップと関係づけながら考えることができると思います。

事務局のほうから何かありますか。これも承ったということでもよろしいですか。

○事務局 貴重なご意見どうもありがとうございます。流通の問題につきましては、非常に大きな課題が山積しているという認識を持っております。例えば持続可能な流通を進めるためということで、例えばAIを使ったり、データを十分に集積して活用して、いかに効率的に、物を積んで運んでいく。さっき会長おっしゃったように、全て満載していけば当然コストは低減されるのですが、そのシーズンによってどう変わっていくか、そういうデータも取っていく必要があるのかなということで、みどりの食料戦略ではやっぱりその流通の改革、そういうところを取り組んでいこうという話がありますので、十分我々も情報を取って、また若手のあるいは農家の方に寄与したいと思っています。

それから落ち葉堆肥の件です。落ち葉堆肥については剪定枝がやはり一番のネックになっています。3. 1 1以降剪定枝に放射性物質が滞留してしまうということで、そこはなかなか抜けない。物質が抜けないというやっぱり課題がありまして、国のほうはまだ引き続き落ち葉堆肥、剪定枝堆肥の検査をしていくことになってはいますが、一方で農産物の放射性物質の検査も行っています。これは令和元年を契機に我々行っていた回数を半分に減らしております。ですので、これを引き続き継続はしていきますけれども、周りの他県との状況も十分把握しながら検討していきたいと思っていますところでございます。

○安藤部会長 洒井委員、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○青山委員 論点の資料1とか、それから、資料2の5本柱とかについては、私は異論がないので、内容についてどう書くかということについて、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず資料1の内容で書くべきことなのではけれども、さっき清水委員から目標数字をどうするのかという問題提起があったのですけれども、私も同感でして、ここで5年ぶりでしたかね。農対審の答申を農業部会に出すのだったら、やはり東京の農業者と農地が減少していることに対する危機感というのをやっぱり表現しないといけないと思うのですよね。資料2に書かれている提言はいずれももっともですので全く異論ないのですけれども、実を言うと、5年前も10年前も20年前も、農対審はずっとありますので、いつもこういった提言してきているのです。政策はいろいろやっているのです。それから東京都の農林漁業施策も非常にきめ細かく時代に合わせて充実してきているのですけれども、結果として東京の農地と農業者が激減を続けていて、もうほとんど絶滅危惧種を守らなければいけないぐらいの、そういう状況になっているという危機感がやっぱりないといけないと思うのですよね。

行政からそういうことを表現するということがとても難しいのは、私もよく理解できますので、こういう審議会とか都議会とか、そういった立場からそういう危機感を表現していただかないと、行政はいいことを考えても、都庁がやるべきことはたくさんありますので、喫緊の課題は福祉もあるし、それから住宅整備もあるし、環境問題もあるし、コロナもあるし、あらゆる方面に東京都政は気を配らなければいけないので、やっぱり農業部会で危機感を示さないとまずいのではないかと。都政全体にもっと東京の農政に気を配るべきだということを多少過激に表現するぐらいのことをしないと、逆に私は農対審の委員に危機感がないのではないかと、そう指摘されるのではないと思うぐらい、この資料1にグラフがありますけれども。

そのほか東京のすがたの今日配られているデータも、はっきり言って長期低落傾向なのですよね。農地も農業も。それでいいのかというと、まさにここで急速に変化する社会情勢とあるように、時代が変わったので、高度経済成長時代ではないので、どんどん市街化区域を拡大して行って、農地を潰して住宅を建てなければならないという、住宅絶対不足



時代はとっくになくなっているのです、もう20年前にそれは転換しているのですよね。それなのに農地減少のスピードが全く変わってないことに対して、むしろ所有者不明土地とか老朽マンションとか、放置住宅とか、そういったことが問題になっている時代に、農地もどんどん減っていることに対する、やっぱりここで歯止めをかけるために抜本的に都政が力を注ぐべきだと、そういう危機感がやっぱり表れるべきだと思うのですよね。

だから目標と言っても、今、自給率が都民の消費する食料に対する東京産で提供するのが0.4%台なのですけれども、それを1%に向上するとか、そういう意味での私は数字ではなくて、あまりに桁が小さすぎるので、その数字はこれを1%だと言ったら、たった1%なのかと言って、国際的に笑い者になるので、私は数字目標でもそれはやめたほうがいいと思うのです。でも例えば、農地のない区をなくすとか、例えばですよ。その種のやっぱりある意味アピール度の強い表現は、そろそろ農対審もやってもいいのではないかなと私は思うのです。ただ、これは皆様のご意見次第で、こういうおとなしい答申でいいのだと、中身が個々に充実していればいいと。中身はとても充実すると思うのです。ということなのかどうかというのは皆様のご意見次第ですけれども、私はある程度危機感を示す表現が必要ではないかと思えます。それが1点です。

それから各論について申し上げますと、担い手の確保・育成で先ほどから八王子農場の話とか、日野の川名さんの話が出ていますけれども、冒頭の説明にもあったように、一期生、二期生は八王子農場の卒業生に対して、営農のめどが立ちつつあるのだと思いますけれども、これはやはり新規就農を農外からする場合には、それなりに向こう側に農地とか農業者のある程度、特に農業者のライフサイクルだとかで、貸しますとか譲りますとかいう条件があることが必要なので、毎年5人ずつ出していくとやっぱりどこかで、そろそろかな、多分現場実感としてはむしろ大変になると。一期生、二期生がうまくいったから三期生、四期生もうまくいくとは、ある程度現在の既存の農業者側の状況というのはあるので、今の極小化してしまった数の農地と農業者の数からいうと、そろそろ受入体制がなくなっていくというのは早晩目に見えているので、したがって先ほどもお話が出ましたけれども、さっきはスマート農業に対するインキュベータの話があったのですが、新規就農者に対する、スタートアップに対するインキュベータみたいな農地とか、あるいは法的な手段だとか、あるいは貸し借りでもいいのですけれども、買うとなったら東京の農地はあまりに高すぎて、新規就農どころか一生かけたって買えないような農地ばかりなので、基本的にはやっぱり貸し借り法が、生産緑地の貸借の円滑化法もあれほど激論を私たちはしましたけれども、みんなです。結果的に農業委員会の決定という文言を入れて決着ついてとってもよかったと思うのですよね。

やはりあれほど反対論もあったのに、やってみたらとてもやる気のある生産者が農地を借りてということで、件数が予想よりもずっと多かったという結果になっていますので、ある意味この5、6年で一連の農業農地関係の法改正が都市農業についてあった中では、最も効果のあった法律が生産緑地の貸借の円滑化法だと。都議会で激論をした日のことを

私は今でも昨日のように覚えていますけれども、こんなに反対論があるのかと思いました。その反対論もちろんもっともな反対論だったのですが、やっぱりそれに無制限な貸借ではなくて、農業委員会という枠をはめることによって、皆さんが納得して、結果的にはとてもやる気のある農業者にとって助かる制度になっている。新規就農者にとっても助かる制度になっている。日野のさっきの川名さんがいい例ですけれども。

なので、これから八王子研修農場も私はもっと人数も増えるといいなと思っているのです。受入体制をどう整備していくかということはとても重要なので、八丈島の似たような制度の場合も1人1人に対して農地のお世話をきめ細かくすることによって成立してきているのだと思うのですよね。東京の場合もやはりある程度公的なスタートアップに対するインキュベータ機能として貸し借り、あるいは所有地、公有地の活用を含めて手段を講じることが必要なので、この際も農対審でそういう提言をしておかないとまずいのかなと、そう思います。

それから、稼ぐ農業の項目についてなのですけれども、47都道府県で見ていると、他県の場合はやっぱり地産地消の展開という意味で言うと、特に最近目立つのは、道の駅の大規模化とか多機能化とか、レストラン併設とか、そういったものが道の駅がとても充実している、県によるのですけれども、例えば関東だったら茨城とか、とても大規模な道の駅ができてきているのはご承知だと思うのです、近いから。

東京も道の駅もありますけれども、東京の場合だったらやっぱり都心で細々とやっているマルシェとか、東京産の。あるいは細々とではなくて立派にやっている、ここにあるJA東京の南新宿ビルとか、ああいう本格的なものがあるわけですが、そういったものは東京都の再開発事業があるたびに作っていくということも必要だと思うのですよね。例えば有楽町にMICEができますけれども、これなんかは同じ産業労働局が扱うわけなのです。私は浜松町の産貿センターの建替えのときもそういうことを言っていたのですけれども、あそこはややあまり人が行かないと言うと産業労働局の人に怒られるでしょうが、ちょっと強く進言するにはためらったので、ためらってよかったと思うのですが、都庁跡地の有楽町のMICEは間違いなく大勢の人が集まりますので、そういったところである程度の規模の直売場を、どうですかね、城田会長。設けるとか、当然流通に、やっぱりさっきのお話じゃないのですけれども、お金がとてもかかるので、そう簡単にやれと言われても、家賃ただと言われても、やるほうは大変なので、ある程度公共的な関与をして、同じ産業労働局の中で。そういうものを活用するというのが、こういう答申の中でその種のことを抽象的でもいいですから、言っておくと、後でそういう話が具体的に持ち上がったときにいいと思うので、そういったことも言っておいたほうがいいのではないかなと思うのですよね。

それから、農地の活用のところなのですけれども、これは、私は1つの、農地が減りすぎていますから、ポイントだと思うのですが、前回も申し上げたかもしれませんが、農地中間管理機構の生産緑地について、そういう、中間管理機構は東京でも意外ととても機

能しているのです、そういう生産緑地についても農地活用バンクみたいな貸借を含めた、法律で貸借できることになっているのだから、そういったものをある程度バンク形式で中間管理機構的な形で、生産緑地についての中間管理機構という言い方をするのか、あるいは生産緑地についての農地バンクという言い方をするのか。どちらでもいいかと思うのですけれども、そういう農業委員会等の、せっきく公共的な機関があるわけですから、各区市町村に。そういったものを活用して、貸借を推進していくようなことをしないと、今の高齢化の状況から言うと、相続やなんかのときにどんどんまた失われていくのに歯止めがかからないので、ある程度農地そのものにお金をかけるわけには、税金ではいかないのですけれども、そういう失われていく農地に対して歯止めをかける、一方では新規就農とかいろいろあるので、そういったところを仲介するための農地バンクにお金をかけるのだったら、農地そのもののお金ではなくて農地が維持できるので、そういった中間管理機構に幾らかかっているのか、本当にそんなにかかってないと思うのですけれども、そういう提言も必要ではないかと思うのです。

それから今、意外と生産緑地の貸借が行われることになってきているのですけれども、やはり農地ですから、せめて10年という話がよく出てくるわけですが、そういった場合にそのためのある程度、県によっては考え始めているようですが、補償制度といえますか、そういったものも、こういったところで農業部会で提言しておく、後で事業化する話になったときにいいのではないかと思います。

すみません。もう1つ。生産緑地の防災を目的とした地区計画について、農業・農地の保全を図る地区計画という都市計画法の改正に対して、今年度から都市整備局で予算が、地区計画を区市町村が策定しようとするときに、農地保全を図るのだったら、東京都が策定費用を補助しますという制度ができたわけですね。これをもっと進めて、農地の意義として防災上の意義があるわけですから、農業部会側からもそういう田園住居地域という用途地域ですとか、あるいは農地保全を図る地区計画に対して、区市町村に対して応援していくようなことも私は必要ではないかと思うのです。ある意味農業者にとっては、今までの都市計画法で市街化区域の中で、生産緑地の指定を受けたとしても、今、特定生産緑地の指定を受けたとしても、そこで農業を維持していくというのは、かなり個性的な強い意思を必要としてきたわけですし、そういったものをやっぱり、地区計画やなんかで農地保全を図ることが公的に決められることは、ある意味親族やなんかの説得から言ってもとても大きな意義があって、農政サイドからもっと関心を持っていいのではないかと思います。

それから、最後の地域の特色を活かした農業の推進のところ、先ほど加藤委員からお話が出たと思うのですけれども、江戸川分場。私は江戸川分場を本当によく今まで維持してきていただいたと思うのです。私は区部で農地がこれだけ減って、私は農地がない区はなくすべきだと言って、区長さん、区の長期計画とか頼まれると、よくそういう提言を盛り込むように提言するのですけれども、全く一筆の農地もないという区が大体半分ぐらい

なのです、23区のうち。これは今の自給率とか気候変動対策の時代にゆゆしき問題です。教育上も問題で、農地は小学校にしかないとか、中学校にしかない。農地といっても、正式な農地じゃないですよ。ちょっとした畑みたいなものが。半分ぐらいはそうなのです、23区のうちで。これはゆゆしき問題で、江戸川分場はさっき加藤委員のおっしゃった、DXの拠点にするということももちろん大賛成ですけれども、同時に23区の農地・農業を支援するような、私の言う農地のない区をなくすというような、私の表現でなくていいですけれども、押しつけませんが、そういう役割を江戸川分場で新たに担うということも必要ではないかなと思います。

長くなって恐縮ですが、内容について申し上げました。ありがとうございました。

○安藤部会長 ありがとうございます。かなり具体的な事業も含めたご意見でした。

最初の点です。農業生産額の推移が下がり気味ということ、農地面積の減少は書いてありませんが、こうした数字は危機的な状況を示すものとして最初に記した方がよいでしょうか。最終的にどうするかは事務局で検討していただければと思います。いろいろ取り組んできたものの、状況が改善しないということを出すのも、都としては辛いところがありますが、現実は大変な状況になっており、もう譲ることができない一線を越えてしまっているのではないかという状況の下での今回のプランとなりますので、外へのアピール力のあるようなものとしていく必要があるということだと思います。

農地の貸借を推進していくために農家の人たちの理解を得るための制度・仕組み、そのときに農地中間管理機構の活用も含めて考えていく必要があります、10年の賃貸借を広げるために農家の方々への手当も検討してはどうかという提言がありました。

それから、道の駅の充実、さらに都心にマルシェを作ってほしいということでした。名古屋市のオアシス21では、名古屋市内の生産者ではないのですが、東海地方の有機農業生産者でスタートアップしたばかりで販路を持ってない人たちのための販売先としてマルシェが定期的開催されています。これはたまたま市役所の職員の方がオーケーを出したので使えるようになったという経緯があるようですが、もう20数年続いています。そうした拠点や場所を都心に幾つも設けてもらえるとありがたいと思います。新規就農者にとっても大変助かる話だと思います。

生産緑地の地区計画の問題、農地のない区をなくしていく話につきましては、横張先生や斎尾先生から続いてご意見が出るのではないかと考えております。

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。それでは矢ヶ崎委員、お願いします。

○矢ヶ崎委員 矢ヶ崎と申します。私は、本当は現場で仕事をしております、ぎんなんネットというのは、一生懸命お父さんだけじゃなくて、女の人も先に立ってやっているすごい方々がいる会なのです。今、青山先生が言ってらっしゃったお話がもう「そう、そう、そう」と私は本当に思ったのです。

まず1つが農地の減少というところなのですけれども、私、今、西東京市の、昔、田無市といったところに住んでおりますけど、見事です。うちなんか分家ですからそんな畑は大きくないのですけれども、本家、もともと持ってらっしゃるお家が、うちなんかよりも逆転してしまって、どんどんなくなっているのが現状で、もうあちらもこちらもみんなお家が建っている状況です。

家が建つにも境から50センチ壁があればオーケーなのだそうですね。たくさん持っていた畑で仕事しているのはいいのですが、だんだん切り売りして行って、目の前にお家が建てる。うちなんかぶどうやっているものですから、下に消毒かけるのではなくて上に消毒かけるわけですね。そうするとかけているつもりはないけれども、ちょっと風が来たとか、そういうので家が汚れるとか何だとか、とにかく都市農家というのは地方と違ってお家が目の前にあるところで仕事をしなくてはいけないものですから、本当に今まで怒られながらやっているのよねと、普及センターの先生に言うと、そんなのめげないでやりなさいと言ってくれるので、しょうがないなと思いつつやっているところなのですけど、おかげさまで都のほうから補助金頂いて、防鳥ネットと行って、いかにカーテンのようにおろしてガードするようなのをここで作っていただいたので、少し楽なのですが、もう現状農業、農地が少なくなる。本当に目の前に先生が減少、なくなってしまうでしょうねと、本当に現状です。とにかくもうすごい税金の額ですから、ちょっと持ってないようなのを払えと言われるわけですから、もうどうしても、何もないところを売るわけですからね。上ものがあっては売れないので。うちなんか平成30年に父がなくなりましたけれども、結局畑を手放して税金を払うというのが現状なのです。

だから一生懸命農家をやって、私も死にものぐるいで本当に自分の時間なく、7人家族の食事を作り、畑に行き、忙しいときには集中しますからアルバイト的なそういう方も頼みながら本当にしました。だけど父が亡くなって、税金払いになったときに、何をやってたのだろう今までとか、すごくやる気がなくなってくるのです。私だけじゃなくて周りを見ていると皆さんも、相続でどうしよう、どうしようと会話がしょっちゅう出てくるので、立川の税務署の農業担当のそういう方をお呼びして、そんな話もしたことがあるのですけれども、本当に畑なくなります。本当に私、東京の農家はなくなるよな、畑はなくなるよなというのはすごく思います。この勢いで行きますとね。

もうちょっと一生懸命農家やっている人にも少し恩恵じゃないけれども、これから続けてやれるような体制にしてしないと、後継者もできませんし、農家がなくなれば食べるものを作る人がいなくなるのですよ。すごくこれ重要なことだと私、思うのです。

ちょっと余計なことになりますけれども、戦争中、お米、島根とかあっちのほうでたくさん作っていた方のお話をお聞きすると、ああいう戦時中やっぱ食べるものがなくて困ると。それで赤紙は長男には来なかった。何でかと言うと食べるものがないとみんな困るわけですよ。東京なんかはいつ来るのだろうと、そういう話を私は年寄から聞いていましたけれども、やっぱり食べるものがなかったら生きていけませんからね。もうちょっ

と農家のほうにもしっかり目を向けてもらって、先生がおっしゃっていることが私も本当に今、実感したところです。意見としてなっているのかどうか分からないのですけれども、本当現状農地なくなりますので、少しこういうところもお手伝いしていただいて、お願いしたいところがございます。ありがとうございました。

○安藤部会長 ありがとうございました。東京の農地はどうしてなくなっていくのかという実情についてのお話でした。また、農地が少なくなっていく中で残った農家の方々の営農環境が悪化しており、周辺の住民の方々とのあつれきも大きくなっているようです。そうした農家の方々を支えていく仕組みも考えていかないとはいけません。また、都市農家の相続相談をしっかりと行う必要もあるということだと思いました。農地の貸し借りが進む平場の農業地帯とは異なる難しさを東京都の農地は抱えているということだったと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。斎尾委員、お願いします。

○斎尾委員 建築計画、都市・農村計画、まちづくりが専門の斎尾と申します。この委員会の中では農業に関しては門外漢でして、ずれた失礼な発言かもしれません。申し訳ありません。

まず基本的な確認です。答申の文章量、どのような形態のアウトプットになるのか教えてください。また、それはどういう使い方をすることを想定しているのか、使い方という意味は、都庁の中だけで政策提言に使うため、さらに外の方、どのような属性の方に見ていただくものか、教えていただければと思います。

○安藤部会長 今の点は事務局からお願いいたします。

○事務局 これまでにも農業振興プランはおおむね10年ごとに改正をしてきましたが、ボリューム的には大体これぐらいの総冊子というか、全体で50、60ページぐらいのものになるかと思うのですが。

使い方としましては、もちろん先ほど、青山会長からもプラン、こういう部会なりで発言されたものが、今後の都政の補助事業とか、そういうものの芽出しになりますというお話もしていただいています。このプランはまず間違いなくそういう今後10年間の東京都の農業振興施策の基本になりますので、当然都庁の内部ではこれを根拠に予算要求とかをさせていただくというのが一番です。それ以外にも現在の東京都の産業労働局のホームページからダウンロードできますけれども、対外的には都内の農業者の方皆さんに見ていただきたいということで、JAさんとかいろいろな機関を通じて、こういう新しいプランできました、こういうような内容ですという周知をさせていただいております。

○斎尾委員 分かりました。その上で幾つかコメントです。

1つ目です。5つの骨子の構成や大枠の概要は結構だと思えますが、さらに、それぞれ今の現状と、課題に対してこれが当てはまる、というような分かりやすい説明の仕方が必要だと思います。課題や問題と対応が1対1ではなく複合的だと思いますが、ある程度の

対応、リンクがわかると理解しやすいです。現在のどの問題点に対してこの5つそれぞれが対応するのかが分かりやすい構成、見せ方が必要だろうと思います。

2つ目です。そうすると、5つの骨子につながる現状の課題を説明する資料はとても重要で、最終的に公開することを想定して文言のチェックが必要だと思います。例えば「ウクライナ危機による高騰」という部分。例えば建築分野ですと現在、建築資材高騰や流通不具合は大問題なのですが、ウッドショック、スチールショック、それらはウクライナ危機がスタートではなく、もっと以前のCOVID-19、さらに以前の各種の原因の複合と蓄積です。問題の所在の説明はかなり気を配って書いたほうがいいと思います。

3つ目は「担い手育成」の部分、担い手育成と女性活躍の環境づくり、という文言ですが、担い手不足なので、女性はもっと働いてほしいと読めてしまう可能性があります。そうではなく、いろいろな立場の人、ハンデや障がい等の有無、様々な考え方の人たちが、多様な働き方を選択できる社会、というのが、将来目指すべき姿なのではないかと思っています。その1つが半農半Xとか、副業的なやり方であったり等。今時、子育ては女性だけが担うわけではないので、子育て中のライフスタイルの人たちがこんな働き方もあるよねとか、働き方の選択肢を示してあげられることが理想だと思います。

4つ目です。どのぐらいの幅広く様々な人たちが今回の答申内容を見て、それはいいね、東京の農業って魅力的だねと思っていただくか、という点。言葉の丁寧な説明は重要だな、と思います。「親元就農者」の定義は？「雇用就農」はどのような問題から出てきたのか、「DXを活用したマイクロ物流」とは、DXをどう活用するとラスト1マイルの課題が解決するのか等々、農業素人には多分それらの用語は全てよく理解できず引っかかるなと思います。関係者だけなら問題ないのかもしれませんが、これから新たに就農を希望する人たちや、就農プラス移住ということも考えたいという人たち等、これまで農業に携わってなかった人が初めてこれを読んで興味を持つような言葉の説明が必要です。丁寧な、用語解説がついているだけでもよいかもしれません。検討をお願いしたいです。

最後にもう1点。地域の特色を活かした農業ということは非常に重要だと思っています。東京なので、都市農地の事項は、日本の中で大都市圏、東京がリードできる大きい特色です。一方で、島しょや中山間地域の農業も東京にはあります。例えば、陸続きの中山間地域は、日本中かなり多く存在するので、問題点や課題は、東京は同じなのか、少し違うのかという部分の説明があると理解が進みます。東京都の中の会議なので、こういう地域分類があって、だけではなく、全国の多様な農業との比較での説明があるとわかりやすいです。

以上です。勝手なことを申し上げました。よろしくお願ひします。

○安藤部会長 ありがとうございます。最初の現状と課題の内容です。これは数値目標をどう設定するかという点と関わっていると思いました。こういうデータがあって、そのうちのどの部分が問題であり、それに対応するためにこうした政策があって、その結果、どういった効果があがっているのか。例えば、農業者の数が増える、農地面積の維持につ

ながるという対応関係が示されると、読んでいてはつきり分かる内容になるだろうということですね。

ライフスタイルの多様化です。様々な働き方が求められている現在、農業はその重要な選択肢の1つになる。今の社会情勢を踏まえた提案の仕方というのがあるように思います。最終的に事業化していくとように読めてしまうので、もう一歩引いた形で叙述すれば、一般の方々にも分かりやすく受け止めてもらえるのではないかと思います。

また、用語の説明です。最近の農水省の白書も用語説明が後ろについています。こちらはそれがついていませんが、用語の説明を分かりやすく行うことも必要だと思いました。

東京都の農業が有する特殊性と普遍性と言えましょうか、全国的に特異な存在だという話ではなく、東京都であるがゆえの課題先進地という点を示すことができると他の道府県の方々にとっても参考になる内容になるかもしれません。

私の感想を話してしまいましたが、事務局からはいかがでしょう。このプランをどうやってアピールしていくかといったあたりを含めてどうでしょうか。

○事務局 現行のこちらのプランも第1章のところは、やはり現状把握から始まっていますので、基本的には、やはりつくり的には同じような形になるかと思います。ただ、実際のところ、先ほどから出ています数値目標みたいなのをどう考え方を整理して載せていくのかというのは、これはなかなか次回の第3回の農業部会に提案させていただいて、皆さんでご議論いただければと思っております。

言葉のほうについては、今、斎尾委員からもいろいろご指摘受けましたけれども、もうちょっと本当はページ数を増やして、丁寧な説明をさせていただけると、もうちょっと分かりやすくすらすらと読んだものが頭に入るかと思うのですが、何分すみません、いろいろページの関係で言葉を非常に端折って書いてしまっておりますので、分からないところが多々あったかと思います。この点についてはもちろんプランの中ではしっかり説明をさせていただきますし、分からない語句についてはしっかりと注意書きのほうで説明をさせていただこうと考えております。

○安藤部会長 よろしいですか。それでは小浦委員、お願いします。

○小浦委員 ご説明ありがとうございます。私もこちらの答申の方向性については賛成です。皆さんおっしゃったとおりだと思っております。

私から2点だけお話しさせていただきたいのは、農地の維持・活用のところなのですが、先日も農家の方の話を聞くことがありまして、多摩地域のほうの方なのですが、大変意欲的に工夫しながら農業をやっている2代目の方なのですが、やはり自分が引き継いだ農地だけでは手狭になってきているので広げたいと思っているというようなことをおっしゃっていました。

こちらでも貸借を促進するようにと書いてありまして、貸借を進めるに当たってもなかなか農家さん同士の難しい問題があるということのも理解できたところなのですが、意



欲的にもっと広げたいと思っている方たちを後押しするような、そういった政策といえますか提言になるといいなと思ったところです。

もう1つは、持続可能なところに入るのかどうか分からないのですが、今、千葉ですとか神奈川ですとか、他県では太陽光パネルと組み合わせた農地が進んでいるという報道をよく目にするのですけれども、東京の住宅地の中の限られたところでは難しいかもしれないのですが、もし可能な場所があるのであれば、そういったことも少し視野に入れた農業を考えてみたらどうだろうかと思っています。今、本当に燃料も高騰していますし、エネルギーも逼迫状態ということもありまして、これはこの1、2年で解決するものではないのだろうなと思うのですね。農業の面でもそういったところで少しエネルギーといいますか電力を作りながら、農業もできるし、地域にも貢献できるというような、そういう条件が整ったところであればそれも1つ考えてみることも盛り込めればいいなと考えたところです。以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。農地を借りて拡大する方の支援ができないかというお話でした。例えば果樹ですと、樹を植えてから収穫できるまで時間がかかるため苗木の補助などを中山間地域の果樹産地では実施しているようです。東京都もブドウ等で考えてもよいかもしれません。

太陽光パネルと営農との組み合わせについては、そうした経営が成立するかどうかも含めて検討を行い、営農モデルの1つとして示すことができればと思いますかどうか。よろしいでしょうか。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。太陽光パネル導入という話なのですけれども、確かに地方では結構進んでいるという話でございます。一方、東京都ではほとんど事例がないような現状でございます。その理由の中に、例えば生産緑地内で太陽光パネルを設置する場合、その太陽光パネルを設置するための足場については農地から除外しなければいけない。かなり農地法上のハードルが高いといえますかね、ございまして、なかなか普及が進んでいない。あと、委員のご発言の中にもございましたけれども、住宅街の中で太陽光パネルはどうかというご意見もやっぱりございまして、なかなか進んでいない現状でございます。であります。SDGsが唱えられている世の中でございますので、例えば西多摩のほうの広い地域ではそういうことも可能なのではないかと思いますので、地域の特色を活かしたというところにも入ってくるのかもしれませんが、地域ごとにそこら辺の推進方法が変わってくるのかなと思います。

○安藤部会長 ありがとうございます。そうした制度的な制約要因もあるというご説明でした。

ほかいかがでしょうか。井澤委員、お願いします。

○井澤委員 私のほうから1点だけ、農地の維持・活用の部分でありますけれども、今までここに並べられている都市の構成というのは、どちらかというと農家さんの支援、農業者側に立った部分だと思うのですね。私ども自治体は、中央線沿いの住宅地として発展し

てきたまちで、農地が市街化区域にあるということで、ほとんど農地が宅地と接している状況なのです。そうすると一般の消費者、それから都民・市民は農産物を買うという側にはあるのですけれども、農地を守るという視点がなかなか出てこないのです。

ですから里山1つにしても、普通は夏場日陰があつていい。ところが落ち葉が落ちると、何で落ち葉がこんなところにあるのだと。それからまた、お茶畑があつて、本当いいはずなのですけれども、虫が来るとかですね。ですから、そういう意味でいくと、農業者を応援する、やはり何かの力というのが私は必要ではないかなと思うのです。

農業の大切さ、いろいろな形で我々も言っているのですけれども、こちらの都合で言っている感じがしてしょうがないですね。延焼を防ぐ防災の観点から、また環境の面からと言ってはいるのですけれども、それがなかなか理解されない。特に住宅地においては理解されるといいですね。ちょっと言い過ぎということも否めないですけど、迷惑な場所と、住宅地には必要ないような言い方をされると、やっぱりもっともっと農業者を、農地の理解者が増えるような施策を打っていかなければいけないのではないかなと思います。

当市は農業大学というのをもう30年近くやっていますけれども、その受講者はがらっと変わるのですよね。自分たちが農業を経験すると、農業の大変さ、それから大切さというのが分かるので、農業の応援者になるのです。その方々にいつも言っているのは、応援者であると同時に、また農業の大切さを多くの人に言ってください。理解者を増やしてください。応援者を増やしてくださいということをやっているのです。ですからそういう人たちが増えてくれば、農業の方が本当に頑張っていけます。当市の方もそれぞれブランドを各農家が、有機農家であったり、野菜農家であったり、そういうところが頑張ってくれています。こくベジという事業もやっていて、本当に先進的なことやっているなど思っているのですけれども、周りからの応援がもうちょっと欲しいなと思いますので、私もその立場なのですけれども、行政としてもっと消費者教育、市民教育というか、都民教育というか、本当に都市にあるべきものという農地の位置づけをより多くの人に知っていただいて、応援していただけるような教育がこれから必要なのではないかなと。もちろん、学童農園等含めてですね。子どもの頃からやっているものもありますけれども、多くの市民の方々にやはりそういう農業の実態、難しさ、それから応援していかなければいけない必要性というのを認識していただくような啓発活動をもっと力を入れてやっていかなければいけないのではないかなと思いますので、何かこの中に入れ込めたらと思っています。以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。今のご提案の点、何らかの形でプランに入れていければと思います。このプランも専門家だけのためのものではなく、市民の方々にも理解していただけるような、場合によっては簡易版というか分かりやすいものを、漫画のようなものでもよいかもかもしれませんが、そういうものを作って提供することを考える必要があるように思いました。

かつて耕す市民という言葉がありました。農業する人の裾野を広げていくようなことをしていけないといけないと思いました。農業を起点としながら社会を変えていく。そういうことに取り組んでいただきたいというメッセージだったと思っております。ありがとうございました。

それでは横張先生と田村委員からのご意見を頂けるとのことです。申し訳ございません。気がつきませんでした。最初に横張先生からよろしいですか。

○横張委員 どうもありがとうございます。リモートなものですから、必ずしも議論にきちんとついていっていないのかもしれませんが、一言意見を述べさせていただきますと、先ほど青山委員はじめ、皆様方がご指摘になられてきたように、大変に中身として異存は全くないのですけれども、やはり一般の方々が御覧になったときに、ややどこがポイントなのかとか、あるいは何を本当に目指そうとしているのかというところがぱっと分かる、そうした工夫がやはり欲しいなと思えます。それは先ほど青山委員がおっしゃったように、数値目標ということとは必ずしも限らない。キャッチフレーズのようなものかもしれませんし、あえて短い言葉の中でもってこれからの東京農業、こういうところを目指すのだということがぱっと分かるような、そういうキャッチフレーズ的なものがぜひ欲しいなと思えます。

その際にももちろん行政の立場からしますと、島しょ部もあるし、必ずしも市街区域内農地だけではないし、生産緑地だけではないし、様々な農業があつて、それはもうよく分かるつもりなのですが、しかし、あえてざっくり言ってしまえば、やはり東京の農業というのは日本のみならず、世界的に見ても都市農業を牽引している存在ではないかと思うのですね。

実は今、私アメリカ政府の、合衆国政府のとある委員会に入っております、その委員会はアジア諸国のスマートシティを支援するというを目的とした委員会なのですが、この委員会の中でもってアジアの様々な都市から、どういう形でスマートシティの支援をしてほしいのかというところを聞いたところ、圧倒的に都市農業なのです。都市農業支援をしてほしいと。そういった関係もありまして、私が委員の1人に呼ばれて入っているのですが、そういったときに東京ではこういうふうに農業というのを、まちと一緒に存続させているのだ。それが世界的にも非常に東京のブランドイメージアップにとって、非常にプラスに働く時代になってきているのだと思うのですね。

そういう潮流を逃さないことが私は大事だと思っております、あえて都市農業のトップランナー東京とかですね。あるいはまちとともに歩む農業であるとか、そういった言葉を全面に出していくことが、戦略として私はあつてしかるべきなのではないかと思っております。

繰り返しですが、行政のお立場になったらそういうこと言うと、あまりにも乱暴で、ほかを気にしているのかみたいな、そういうご批判がある。それは百も承知の上で、しかし、一般の都民の方々に分かりやすく、しかも何を指すのかということ伝えていく上では

それぐらいの割り切りの中でもって、キャッチコピーを考えることが必要なのではないかと考えております。

ですので、ぜひその辺が検討できたらと。逆に言うと、それがないと、もう特定生産緑地ですね、移行して10年で切れてしまいますので、もう次の10年までこれじゃあ持たないぞというのが私の大きな危機感でございます。以上です。

○安藤部会長 ありがとうございます。全国の中の東京ではなくて、世界の中の東京を目指してほしいということでした。また、分かりやすい、市民の心に刺さるようなキャッチフレーズやアピールが必要だということでした。プランをどのように見せるかも考えていただきたいという会長からのメッセージだったと思います。ありがとうございます。

それでは田村委員、お願いいたします。

○田村委員 もう時間もないので、2点だけ意見を言わせていただきます。

全体的に今、横張先生がおっしゃったように、まちの活性化にどう農業、農地を生かしていけるかという視点が必要で、それは本当に具体的に指針で示してもらいたいと思っています。我々は西多摩地域というところなので、ここでは農業振興地域を取り上げていただいていますけれども、そういうことに関しても具体的に突っ込んでいってほしい。

もう1つは、環境保全型農業でありますけれども、温暖化効果ガス、それから肥料もここでウクライナの問題とか世界情勢で入らなくなるということが言われていますので、それをきっかけに本当に様々、単に有機農業とか言ってもいろいろ手法が様々あるようですので、具体的にそれを東京都がしっかりと分析というか、調査をして、牽引をして広めていく。そういうところまで言及をしていただきたい。この2点、よろしくお願いします。

○安藤部会長 ありがとうございます。具体的な2点のご提案でした。

ほかはいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

○清水委員 清水やすこです。私、税理士でもありますので、どうしても在庫という目線で見ちゃうのですけれども、地元の西多摩でも余った野菜は、いろいろな直売所とか農産物販売所に収めて、余ったらもう一回引き取りに行ったり、じゃあ、その後どうしているのと言うと、穴掘って埋めてしまったりというのがあられるらしいのですよね。

一方で今7人に1人お子さんは食の貧困なのですよね。地元で何やっているかと言うと、いろいろな人に声をかけして、ラインでつながって、ここでカブが50株出たのだとか、白菜が50出たので手を挙げる人と言って、内緒でさばっている状況なのです。これはもちろん農家の皆さんのスタンスがすごくあると思うのです。どうしても商売なので、売上立たないと出ませんというのも分かります。一方で、こそっと内緒であげますよという方もたくさんいらっしゃる。そういうところもちっちゃいSDGsかもしれないのですけれども、そんなことで貧困を解決できるのだ、私たちはという何かプラットフォームではないけれどもあると、面白いと言うと怒られてしまうのですけれども、大きな一歩ができるのではないかなと。もちろん各農家さんの考え方がありますから、強制ではないのですけれども、そんな目線も持っていただけたらいいかなとちょっと思いました。以上です。

○安藤部会長 農業に対する理解者を増やすことにつながり、農業政策の領域を広げる内容になると思いました。ありがとうございました。

これでよろしいでしょうか。

最後のまとめはできないのですが、本日、皆様から多くの有益なご意見を頂きました。それをどうやって実現していけばよいのか、プランにどうやって取り入れたらよいのか、難しいところもありますが、1つでも多くのご意見を取り入れることがいいプランにつながるようになると思います。次回までに、事務局の方々は大変かもしれませんが、少し汗をかいていただいて、頑張っていたいただければと思います。

それでは、司会進行を事務局にお返ししたいと思います。今日は熱心なご議論、本当にありがとうございました。私の不手際でZoomの画面のお2人には適切なタイミングで十分なお時間をとって発言をしていただくことができず、誠に申し訳ございませんでした。本日はありがとうございました。

○司会（上原統括） 安藤部会長、ありがとうございました。委員の皆様も本日、長時間にわたり、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局からお知らせさせていただきたいのですが、第3回の農業部会につきましては、8月の下旬を予定しております。ただ、そこですと難しい部分もあるかと思うので、9月の下旬まで含めまして、後ほど調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。近日中に日程調整等させていただきますので、その旨、頭の中に入れていただくと助かりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日の第2回農業部会ですけれども、これをもちまして閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

——了——